

<対策のポイント>

原材料やエネルギーコスト等が高騰する中、**食品の生産・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁**に向けて、**コストを反映した価格形成を促すための環境整備に向けた調査**を行うほか、**消費者等に対しコスト上昇の背景等をわかりやすく伝える広報等の取組**を実施し、価格転嫁を進める関係者を後押しします。

<事業目標>

食品製造業者・小売業者における取引環境の改善

<事業の内容>

1. 適正取引推進・消費者理解促進対策事業

150（一）百万円

① 適正取引推進に向けた調査等

ア コストを反映した価格形成の取組を促すため、食料システムの各段階の関係者が協議する場を設け、その場での議論を踏まえながら生産コスト指標の作成可能性や、そのコスト指標を活用した取引手法の効果、課題等について検証します。

イ 食品の価格転嫁の状況等をはじめとする取引実態の調査を行うほか、適正取引推進ガイドラインの普及等を行います。

② 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、消費者等の理解醸成のため、広報動画等の各種媒体を活用し、コストが上昇している背景や、価格転嫁の必要性などを情報発信し、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備します。

2. 消費者理解醸成・行動変容推進事業

96（64）百万円

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

<事業イメージ>

1. 適正取引に向けた調査・理解醸成



食料システムの関係者による協議の場



転嫁状況等の取引実態に関する調査

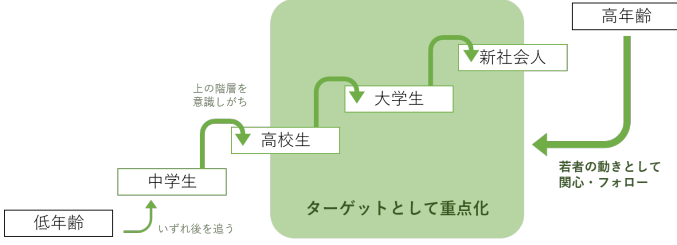


広報動画を活用した価格転嫁の情報発信

2. 消費者等に対する理解醸成



事業全体の方向性を表現したロゴマーク



ターゲットとして重点化

低年齢

中学生

高校生

大学生

新社会人

高年齢

Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す（特に、自分で「食」を選択し始める大学生前後の層がターゲット）

【お問い合わせ先】
（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-3502-5742）
（2の事業）大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）